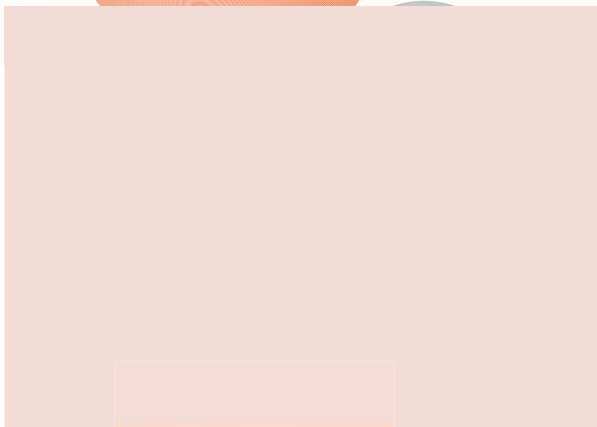
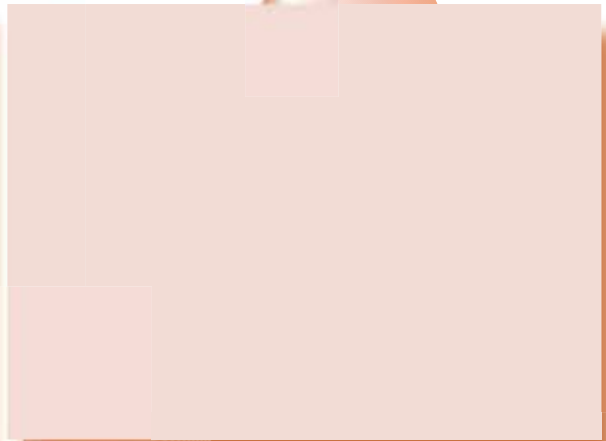


平成19年度報告書

学校評価

教育活動の改善・充実、信頼される開かれた学校づくりをめざして



2008年（平成20年）3月
川崎市学校評価事業運営委員会
川崎市教育委員会

目 次

1	報告書の作成に当たって	1
2	学校評価に関する法令上の規定	2
3	学校評価の定義及び留意点	
	(1) 「学校評価」の実施手法の形態	3
	(2) 自己評価	3
	(3) 学校関係者評価	3
	(4) 児童生徒・保護者対象のアンケート	3
	(5) 設置者への報告	4
4	学校評価の基本的な考え方	
	(1) 学校評価の目的	4
	(2) 学校評価システム	4
	(3) 学校評価の進め方の例	5
	(4) 学校評価における川崎市らしさとは	6
5	学校評価を進めるための具体的な取組	
	(1) 校内体制作り	9
	(2) 年間評価計画の作成	10
	(3) 自己評価シートの作成	12
	(4) 自己評価の実施	16
	(5) 学校関係者評価の実施	17
	(6) 報告書の作成	17
	(7) 評価結果の公表・説明	18
	(8) 自己評価シート記入例	19
	(9) 報告書記入例	23
6	各学校の取組例	
	自己評価	
	Plan 計画 (1) 経営計画や重点目標の設定	25
	Plan 計画 (2) 自己評価シートの作成	26
	Plan 計画 (3) 自己評価シート・アンケートの設定	27
	Plan 計画 (4) 重点目標からアンケートの作成	28
	Do 実践の方法例	29
	Check 評価・まとめ方の方法 (1) 記述測定	30
	Check 評価・まとめ方の方法 (2) 数値測定	31
	Check 評価・まとめ方の方法 (3) K J法のまとめ方	32
	Check 評価・まとめ方の方法 (4) 経年変化のまとめ方	33
	Check 評価の総括の方法 (1)	34
	Check 評価の総括の方法 (2)	35
	学校関係者評価	37

1 報告書の作成にあたって

平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」を受け、文部科学省は平成18年3月には、学校評価の目的、方法、評価項目・指標、結果の公表方法など、学校評価を進める上で目安となる事項を示し、各学校や地方自治体の取組の参考に資するよう「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」（以下ガイドラインと略します。）を策定しました。

そこで、川崎市教育委員会は、このガイドラインの策定を受け、平成18年9月に「川崎市義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」を立ち上げ、川崎市学校評価事業運営委員会を設置し、研究協力校（平成18年度は6校・平成19年度は11校）と共に、ガイドラインに基づく、川崎市における望ましい学校評価の在り方等の実践研究に取り組んできました。その成果として、平成19年4月には、「学校評価～教育活動の改善・充実、信頼される開かれた学校づくりをめざして～」を作成し、市内全教職員に配付しました。

その後平成19年3月には、中央教育審議会答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」の中で、学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図ることにより教育水準の向上に努めることや、保護者等との連携協力に資するため学校の情報を提供することについて学校教育法に規定されるべき内容等についての提言がなされました。これらの提言を踏まえた平成19年6月の学校教育法、同10月の学校教育法施行規則の改正により、遅くとも平成20年度末までには、自己評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられる規定が新たに設けられました。

平成19年度は、昨年度の成果及び上記のような一連の学校評価に関する法改正の内容も踏まえ、「教育活動や学校運営の改善・充実」「信頼される開かれた学校づくりの推進」「教育の質の保証と向上」をめざしたPDCAサイクルによる学校評価の取組を各学校が一層推進できるよう、川崎市学校評価事業運営委員会と研究協力校とが共同で「川崎市版学校評価システムモデル」作成の研究に取り組みました。ここにその研究の成果を冊子としてまとめました。

本報告書には、各学校における学校評価の取組に資するようその目安となる事項を示し、研究協力校の実践を具体例として掲載しました。

学校評価を行う最終的な目的は、学校評価を学校運営の改善と発展とにつなげ、教育水準の向上と保証を図ることにあります。また、川崎市の教育には、教育水準の向上とともに、川崎市がすべての教育の根幹に据える基本理念である「人権尊重の精神」を更に定着させることも求められています。本報告書を通して、一人一人の子どもを大切にした教育を行っているか等を様々な角度から評価し、「子どもが元気」、「教職員が元気」、「保護者・地域住民が元気」になる川崎市らしい学校づくりがこれまで以上に推進されることを願っています。

2 学校評価に関する法令上の規定

(1) 教育基本法 (平成18年12月22日施行)

第13条 (学校、家庭及び地域住民等の相互の連携教育)

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(2) 学校教育法 (平成19年6月27日公布 平成19年12月26日施行)

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園(第28条)、中学校(第49条)、高等学校(第62条)、中等教育学校(第70条)、特別支援学校(第82条)、専修学校(第133条)及び各種学校(第134条第2項)に、それぞれ準用する。

(3) 学校教育法施行規則 (平成19年10月30日公布、学校教育法等の一部を改正する法律の施行日12月26日から施行)

自己評価

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

学校関係者評価

第67条 小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

評価結果の設置者への報告

第68条 小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※条規の規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において準用すること

3 学校評価の定義及び留意点

(1)「学校評価」の実施手法の形態（学校評価ガイドライン〔改訂〕 平成20年1月31日）

- ①各学校の教職員が行う評価【自己評価】
- ②保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】
- ③学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価【第三者評価】

(2) 自己評価

①実施について

自己評価を実施し、その結果をとりまとめるに当たっては、評価結果及び分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について合わせて検討することが適切です。

②自己評価の結果の公表について

(ア) 自己評価の結果の公表内容については、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策を含めることが適切です。

(イ) 自己評価の結果は、当該学校の児童生徒の保護者に対して、学校便りに掲載する、PTA総会等の機会に説明する等、広く伝えることができる方法で行うことが求められます。

(ウ) さらに、学校のホームページに掲載する、地域住民等が閲覧可能な場所に掲示する等の方法で保護者のみならず広く地域住民等にも伝えることも求められます。

(3) 学校関係者評価

①実施について

(ア) 各学校においては、自己評価同様、この省令に基づく学校関係者評価を行い、公表するよう努めることとなります。

(イ) 学校関係者評価は、自己評価の結果を踏まえて行うこととされていますから、自己評価の結果については、学校関係者評価において評価されることが求められています。

②評価者について

(研究協力校の学校関係者評価委員のメンバー構成の例は、P37、38ページに載せています。)

(ア) 評価者に当該学校の児童生徒の保護者を含めることが適切です。

(イ) 「学校の関係者」である評価者としては、上記の者のほかに当該学校の教職員を除く、当該学校の運営やその児童生徒の育成にかかわりのある者など、当該学校と直接の関係のある者とすることが適切です。

(ウ) 上の二つの者の他に、必要に応じて、当該学校と直接の関係を有しない、大学教員などの有識者を含めることも考えられます。

(4) 児童生徒・保護者対象のアンケート

①アンケートのとらえ方について

(ア) 自己評価を行う上で、児童生徒や保護者、地域住民を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、授業の理解度や保護者・児童生徒がどのような意見や要望を持っているかを把握することが重要です。

(イ) アンケート等については、学校の自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等についての資料ととらえます。

(ウ) 従前、上記のようなアンケートや懇談会を「外部評価」ととらえてきた例も見られますが、現在はそれに留まらず、「学校関係者評価」としての保護者等による評価の実施に努めることが求められています。したがって、児童生徒や保護者、地域住民を対象とするアンケートや意見要望等を把握するための懇談会の開催については、学校関係者評価そのものではなく、「外部アンケート等」と称します。

(5) 設置者への報告

- (ア) 自己評価及び学校関係者評価の結果については、報告書としてとりまとめ、学校の設置者に報告します。
- (イ) 自己評価及び学校関係者評価の結果については、必ずしも別の報告書にまとめる必要はありません。双方の結果を一つの報告書にまとめることが考えられます。
- (ウ) 報告書には、学校の評価結果に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策について併せて記載することが必要です。

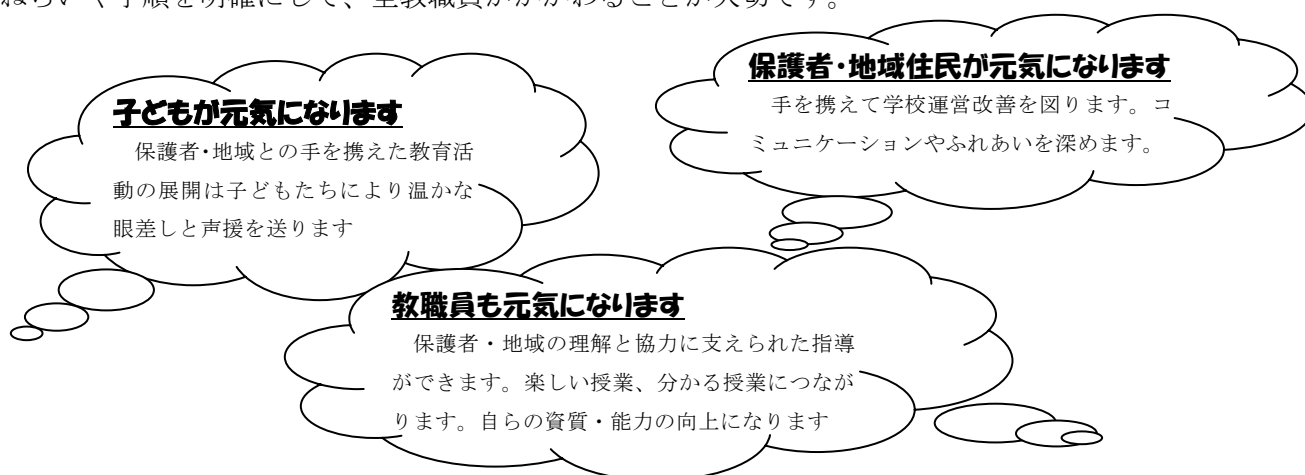
4 学校評価の基本的な考え方

(1) 学校評価の目的

学校評価は次の3つを目的として実施します。これにより児童生徒がよりよい教育活動等が受けられるよう学校運営の改善と発展を旨とするための取組です。

- ① 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

学校評価を進める際には、「**元気の出る学校**」をめざし、「**評価のための評価**」にならないように、ねらいや手順を明確にして、全教職員がかかわることが大切です。



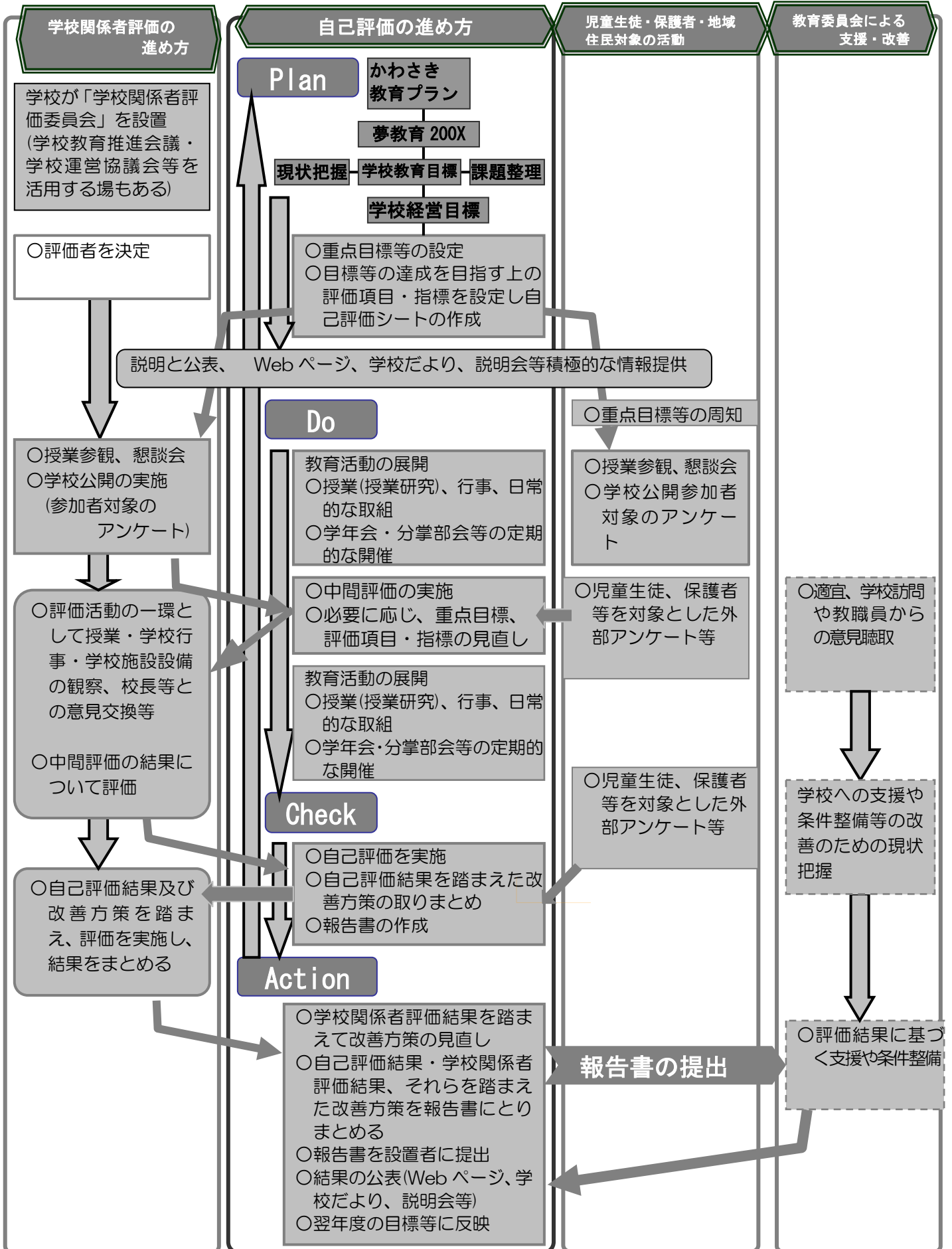
(2) 学校評価システム

学校評価は、自己評価のみならず、学校関係者評価との有機的な関係を図りながら、学校運営を進める上でのPDCAサイクルを確立する中で行われることが望まれます。

このような学校評価を核としてみたPDCA（Plan目標設定－Do実行－Check評価－Action改善）サイクル全体や、それを実施するための体制など、学校評価をとりまく様々な要素が有機的に機能するとき、その全体を総称して「学校評価システム」といいます。

(3) 学校評価の進め方の例

[注] 「教育委員会」の欄を除き、特に明示がない場合には、学校がそれぞれの活動の主体になる。



(4) 学校評価における川崎市らしさとは

①川崎市の教育の特徴

川崎市教育委員会では、子どもから高齢者まで、すべての市民が教育・学習・文化・スポーツなどの各分野にわたって、いきいきと学びあうことのできる学習社会の実現を目指し、平成17年3月にその後の10年間を対象とした「かわさき教育プラン」を策定しました。このプランに掲げられている2つの目標の実現を目指した教育活動を展開しています。

かわさき教育プランの目標

- 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人一人がいきいきと輝く学習社会を創造する。
- 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

かわさき教育プランでは「いのち」「心」の教育、人権尊重教育を重視しています。子どもの権利条例の意見表明権を保障し、学校教育推進会議での発言を認めています。子どもの主体性、人権を大切にす教育を行っています。



②学校評価における川崎市らしさ

平成19年度に学校評価事業運営委員会において、川崎市の教育の特徴を踏まえながら「学校評価における川崎市らしさ」について検討しました。

○人権尊重教育を基盤とした豊かな心を育む教育

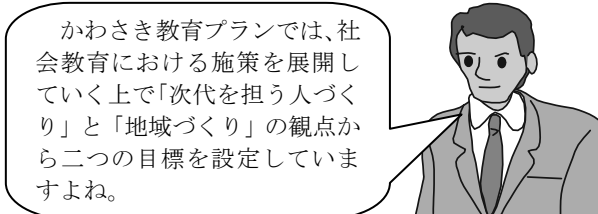
川崎市は「人権尊重の精神」をすべての教育活動の根幹に据えることを基本理念にしています。「川崎市らしさ」を踏まえた学校評価を行う目的は、人権尊重教育を基盤とした豊かな心を育む学校教育目標が設定されているのか、それに基づいた教育課程の編成・教育活動の展開が行われているのか、一人一人が大切にされる教育が行われているか等を様々な角度から評価し、子どもたちの心と体が健やかに育つ教育を更に推進することです。



2001年4月に施行された「子どもの権利に関する条例」を作成したとき、「子どもが幸せになるためには、大人が幸せにいてください」という子どものメッセージが印象に残っています。大人がいきいきとしていて、子どももいきいきと過ごすことができる学校づくりをしていることが川崎の教育の特徴の一つとして挙げられると思います。



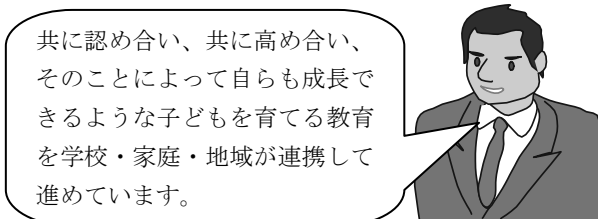
今川崎市内の各学校では2005年3月に策定され「かわさき教育プラン」の実現に向けた教育活動を行っています。



かわさき教育プランでは、社会教育における施策を展開していく上で「次代を担う人づくり」と「地域づくり」の観点から二つの目標を設定していますよね。



人々の価値観が多様化する中で、子どもも大人もお互いの人権を尊重し、全ての人々が自己を実現していきいきと輝けるような社会を創造する担い手となる子どもを育てることを目指した教育をしています。



共に認め合い、共に高め合い、そのことによって自らも成長できるような子どもを育てる教育を学校・家庭・地域が連携して進めています。



私の学校では、学校教育目標を作るときに「夢教育2007」や「かわさき教育プラン」を参考にしています。「共に生きる」「心を育てる」ことを第一に考えています。

学校は、教職員一人一人が自らの能力を十分に生かし子どもと大人が触れ合うコミュニティの拠点として地域に開かれた学習環境になるよう努めています。



多様な文化や国籍の市民が共生するなどの川崎市の特徴を生かしながら、子どもの発達に応じた教育を行い、「生きる力」を身に付けられるような教育活動を行っています。

川崎の教育は「子どもたちは元気か」「教職員は元気か」「家庭や地域は元気か」と子どもたちの姿等を問い直しながら教育を推進してきました。



学力のベースは、意欲と心ではないかと思います。豊かな心を育てる教育をすることが学力向上にもつながると思います。

川崎市は今のところ、学校選択制は取り入れていませんし、市診断テストの結果も公表していません。競争原理を入れないうで、自尊感情を大切にする方針があると思います。



○学校教育推進会議等を生かした学校関係者評価委員会の設置
 学校関係者評価委員会の設置に当たっては、これまでも学校教育について様々な面から支援していただいていた学校教育推進会議等を生かした組織をつくり、その組織による学校関係者評価を行うということも「川崎市らしさ」です。



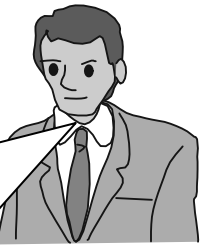
私の考える川崎らしさは、学校教育推進会議の存在です。学校教育推進会議は各学校に設置され、開かれた学校づくりに一役買っていますね。

学校教育の推進に当たっては、子どもの声に耳を傾けることが基本なので、子どもも、学校教育推進会議に入れていきます。学校関係者評価を行う場合には、状況に応じて分けています。



私の学校では、学校教育推進会議の委員さんを中心に、学校関係者評価委員会を設置しようと考えています。

私の学校でも、学校教育推進会議の委員さんの他に、有識者（地域に住んでいらっしゃる退職校長先生等）や隣接する学校の校長先生をメンバーに加えて学校関係者評価委員会と位置づけています。



2001年4月に施行された「川崎市子どもの権利に関する条例」により、各学校では、学校教育推進会議の委員の一人として子どもも参加し、学校や開かれた学校づくりについて大人の委員に混じって、堂々と意見を述べています。



私の学校では学校関係者評価委員には学校教育推進会議の委員さんにもなっていますが、学校評価研究協力校で学校評価を推進している先生にも委員になっていただき、学校関係者評価を行っています。



私の学校では、学校教育推進会議の委員として隣接する学校の校長先生に入っているので、その組織をそのまま生かして学校関係者評価委員会と位置づけています。



○区担当主幹・指導主事による各学校の学校評価を有効活用した学校運営の改善におけた指導・助言

区担当主幹・指導主事は区の学校に密着して指導・支援に当たっています。区担当者が各学校の学校評価も参考にしながら、教育委員会としての効果的・効率的な学校支援体制の充実を図っていきます。

区担当主幹・指導主事は学校にどのような支援をしているのですか。



区担当は、学校を巡回したり、支部校長会に参加したり、学校の諸課題を吸い上げ、問題解決に向けて支援をしています。また、他機関との具体的な連携方法等についての情報も提供してくれています。今後さらに充実した機能にしていくためにも、学校との関わりが期待されるところです。



区担当主幹・指導主事は地域密着型の教育を推進するものです。



学校訪問の際、教職員の自己評価結果、保護者・児童生徒のアンケート結果等を参考にして、学校経営や児童生徒理解へのアドバイスを行ってほしいですね。



学校評価資料の活用による支援、例えば学校で生じたトラブルの対策を講じるために有効な教職員や保護者の意識の解明や児童生徒の実態についての考察等も、学校にとっては大変うれしいですね。



5 学校評価を進めるための具体的な取組

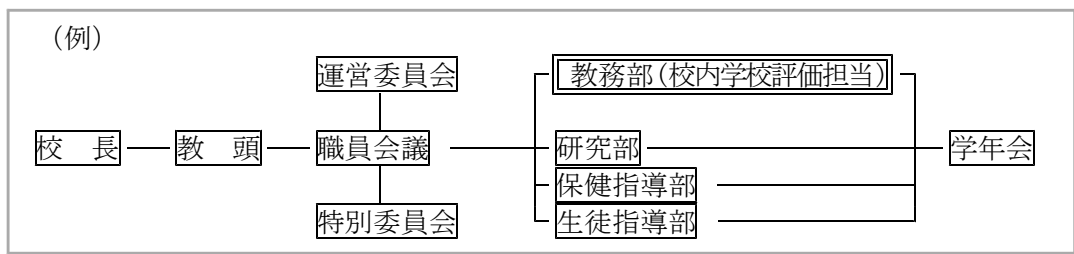
(1) 校内体制づくり

校内体制作りにあたっては、学校評価を円滑に進めるために、既存の組織を活用する場合と新たな組織を編成する場合とが考えられます。また、学校評価のシステムが軌道に乗るまで新たな組織を編成し、後に既存の組織に組み込むことも考えられます。

いずれの場合においても、学校の実態に応じて、協働体制を確立するという視点を重視し、負担にならないよう継続できるかたちを確立することが大切です。

① 既存の組織を活用する場合

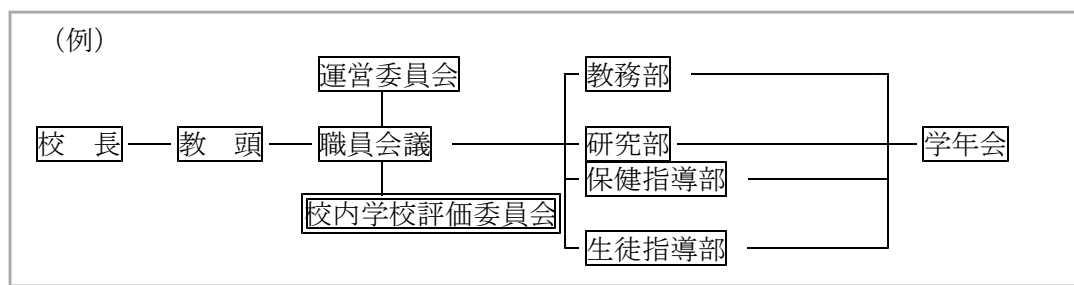
教務部に学校評価を推進していく機能をもたせ、教育計画の一環として、全ての教職員で学校評価に向けた取組を行っていくこと等が考えられます。



教務部では、学校評価についての基本的な考え方やねらいを明確にして、他の校務分掌との連絡調整を図りながら、共通理解のもとに学校評価を進めていきます。

② 新たな組織を活用する場合

「校内学校評価委員会」などの新しい組織を編成して学校評価を効率的に進めていくこと等が考えられます。



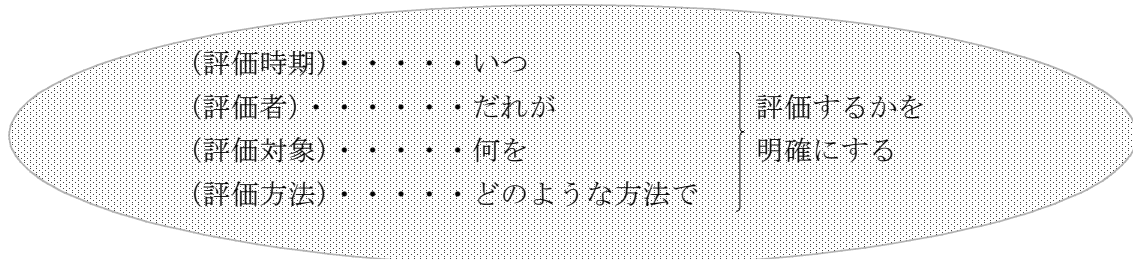
「校内学校評価委員会」では、教頭と各校務分掌の代表で組織し、学校評価の推進について検討・協議するとともに、全体計画や年間評価計画等の原案を提示しながら、教職員の共通理解のもとに学校評価を進めていきます。

(2) 年間評価計画の作成

年間評価計画を作成する際には、評価結果を教育活動や学校運営の改善に生かすことができるよう工夫することが大切です。そのため、PDCA の流れを確立することはもとより、その流れが形式的にならないよう配慮します。

① 学校評価の年間計画

年間評価計画の作成に当たっては、例えば次の4つの点に留意することが大切です。



ア 評価時期

学校評価を適切に行うためには、前期末や年度末に行う評価だけでなく、学校行事も評価のチャンスとしてとらえ、取り組むこともできます。評価者や評価対象に応じて適切な評価時期を計画的に設定することが大切です。

イ 評価者

自己評価・・・学校内教職員が対象です。

(児童生徒・保護者・地域住民に向けたアンケートはその資料となります。)

学校関係者評価

・・・保護者・地域住民・学校教育推進会議委員・他校(近隣)の教職員が対象です。(必要によっては、大学教員等有識者)

特に、学校教育推進会議委員等は、学校教育方針や年度の重点目標を理解しているほか、学校運営との関わりが深いことから、評価に客観性や信頼性をもたせ、学校改善への方向性を見いだす上で評価者として適任であると考えられます。

ウ 評価対象

学校の全ての活動が評価対象となりますが、一般的には学校経営や教育活動などの「教育課程の編成・実施」に関わる内容と、組織運営や教育環境などの「教育課程の編成・実施を支える教育条件」に関わる内容があります。

「かわさき教育プラン」「かわさき夢教育」などの市の施策をもとにして学校教育目標を設定し、評価項目、評価の指標の設定に取り組みます。その際には、ガイドライン[改訂](文部科学省 平成20年1月)に例示されている「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」を参考にして考えます。

(川崎市で例として示している自己評価シートはガイドライン[改訂]の「評価項目指標等を検討する際の視点となる例」と連動して作成しています。・・・P19・20 参照)

エ 評価方法

評価方法については、状況や場面に応じて、協議やアンケートなど、様々な方法が考えられますが、評価者の負担にならないよう、評価の回数や評価項目の数に配慮することが大切です。

② 年間評価計画（例）

月	年間評価計画	サイクル	学校関係者 評価委員	教職員	児童生徒	保護者	地域住民	評価方法等
4	重点目標等の設定	P	学校関係者評価委員会設置					
	目標等の達成を目指す 自己評価シートの作成 (評価項目・指標の設定) 重点目標説明・提示 推進体制の確立		第1回 学校関係者 評価委員会					
5	評価計画作成と情報公開	D						
	説明と公表、積極的な情報提供、Web ページ、学校だより、説明会等							
6	教育活動の展開 ・授業、行事、日常的な取組							アンケート チェックリスト・協議
7								
								懇談会
8								
								前期の教育活動等を総括的に評価します。
9	中間評価 評価結果集計・分析 改善策の検討 学校関係者評価結果を踏まえて改善策の見直し・情報公開							
								中間評価実施
								分析検討
			第2回 学校関係者 評価委員会					中間の評価結果に基づく評価
10								
								中間評価・学校関係者評価結果の公表
11	教育活動の展開 ・授業、行事、日常的な取組							アンケート チェックリスト
12								
								授業参観
1	自己評価 評価結果集計・分析 改善策の検討	C						
								1年間の教育活動等を総括的に評価します。
								自己評価実施
								分析検討
2	学校関係者評価結果を踏まえて改善策の見直し	A						
			第3回 学校関係者 評価委員会					自己評価結果に基づく評価
3	・報告書を設置者に提出 ・報告書の公表 ・翌年度の目標に反映							
								自己評価・学校関係者評価結果の公表

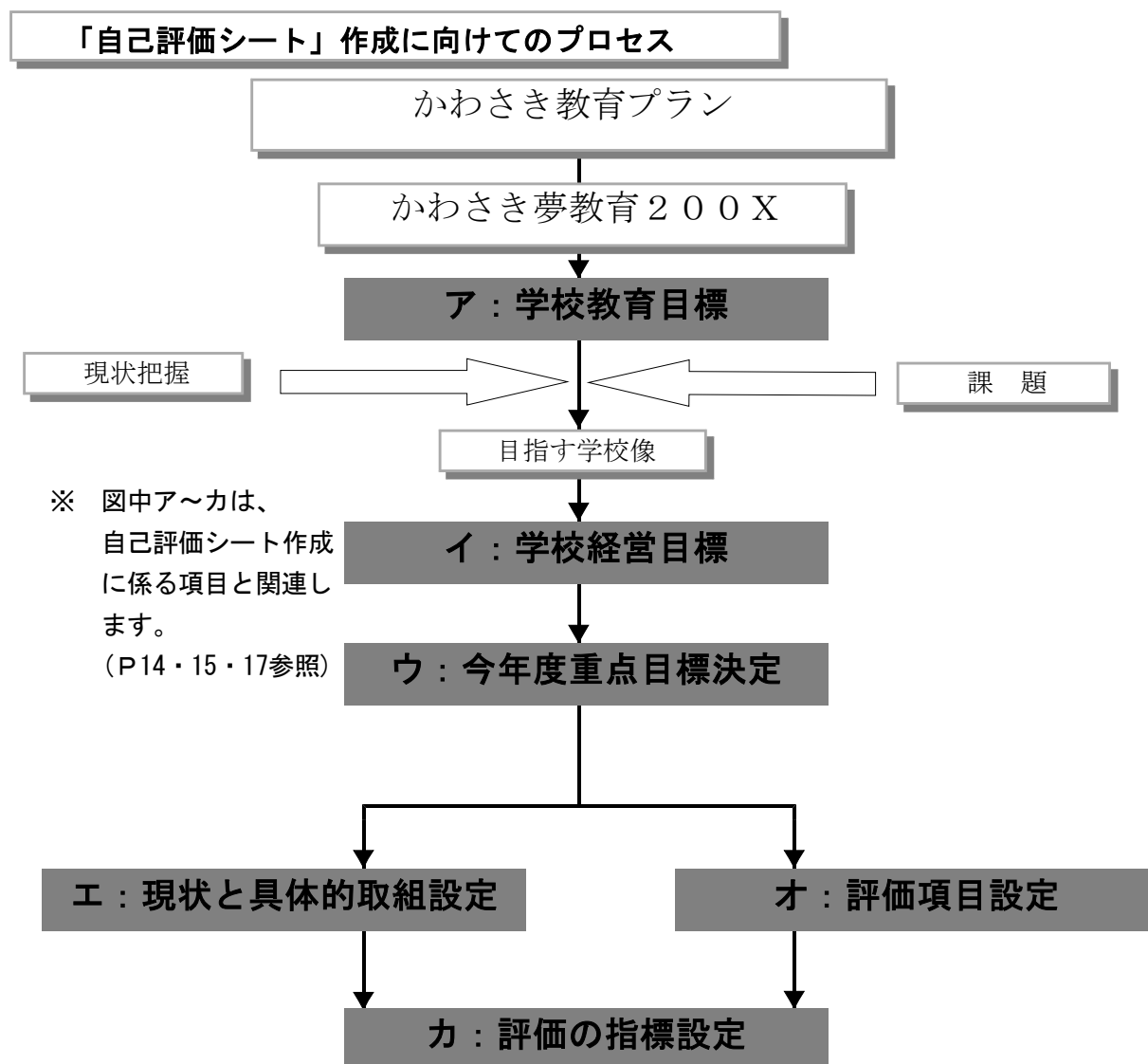
(3) 自己評価シートの作成

自己評価シートは、年度当初、学校教育目標からその年度の重点目標を設定し、その実現のための具体的取組や評価項目を決定して作成します。それに沿って教育活動を実践し、評価するシートです。また、学校関係者評価委員会に提出し、評価資料となります。

授業参観、各行事、日常的な教育活動の取組において教職員の反省や、児童生徒、保護者・地域住民等のアンケート結果を参考に、中間・年度末に評価の総括をします。

自己評価シートでの評価結果を、年度末に設置者（教育委員会）に報告する報告書にまとめることとなります。

自己評価シートの作成については決められた様式はありませんが、学校教育目標から学校経営目標、そしてその年度の重点目標の決定、具体的取組とともに評価項目を導き、評価の指標を作成し評価につなげるとよいでしょう。



また、次のような資料を参考に評価項目を設定することにより、自校の実態を的確に把握・分析する学校評価シートの作成に役立てることができます。

～自己評価シートの評価項目を作成するための資料～

- ◇ 「かわさき教育プラン」「かわさき夢教育200X」
- ◇ ガイドライン【改訂】（文部科学省 20年1月）
評価項目・指標等を検討する際の視点となる例 ※ 以下「視点となる例」とする
- ◇ 学校教育目標及び前年度までの中間及び年度末反省会議資料
- ◇ 学校教育推進会議委員等から寄せられた意見や要望に関する資料

（ P 19・20・21・22 の小学校・中学校用シートの参考例を参照してください。）

① 評価項目設定に当たっての留意点

評価項目の設定に当たっては、学校の教育目標や経営方針、学校の教育課題等を十分に考慮した上で、次のような点に留意することが大切です。

- ◇ めざす児童生徒像と、それを実現するための具体的な方策（取組）及び評価の指標と基準について、教職員間で検討し共通理解を図る。
- ◇ 学校として重要度・緊急度の高い項目を厳選し、評価項目の重点化を図る。

② 評価項目の内容

今年度重点目標から評価項目を、「視点となる例」の中から選択することもできますが（P 14 参照）、学校独自の文言で作成し、「視点となる例」のどこに該当するかを明記して（P 15 参照）作成することもできます。

「視点となる例」（ガイドライン【改訂】より引用抜粋）

- | | | | |
|----------------|------------|-------|-------|
| ○教育課程・学習指導 | ○生徒指導 | ○進路指導 | ○安全管理 |
| ○保健管理 | ○特別支援教育 | ○組織運営 | ○研修 |
| ○保護者、地域住民等との連携 | ○教育目標・学校評価 | ○情報提供 | |

③ 判断基準の設定

評価を行う際には、評価項目の内容の理解度などの観点から、判断するための基準を設けます。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| A：良くできている | B：だいたいできている | |
| C：あまりできていない | D：できていない | （E：分からない） |

P 19・20・21・22 の例では評価の基準を4段階としていますが、保護者・地域住民のアンケートでは、「E：分からない」を設けることで、学校の取組状況がどのくらい伝わっているのかを見ることができます。評価結果をより信頼性の高いものにしていくためにも、評価基準の設定に配慮することが必要です。

④ 自己評価シートの様式の例

(例1：評価項目に「視点となる例」を選択してそのまま使用)

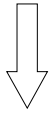
イ：学校経営目標		○基礎学力の定着と自ら考え自己解決する力の育成 ○思いやりのある豊かな心の育成		
ウ：今年度重点目標		○人権尊重教育 ○基礎基本を重視した授業の推進 ○教職員の研修、創意の結集		
ア：学校教育目標	オ：評価項目	エ：現状と具体的取組	カ：評価の指標	評価
豊かな心と健康な身体の育成	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人の状況を把握するために、子どものわずかな変化にも着目し、早期の対応を図る。 望ましい人間関係づくりのために、学級経営を基礎とした児童指導に努める。 道徳の時間はもちろん各教科等で道徳教育の充実をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者の家庭環境を十分に把握している。 一人一人に応じた指導を行い、子ども同士の間関係や変化を見逃さないようにしている。 人に接するときの言葉遣いや態度・思いやりの心が育つように指導を行っている。 特別支援の校内体制が整っている。 	ABCD
	保健管理	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康・安全を守る教職員の意識を高め、事故の防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全点検を定期的に行い、必要な対策を講じている。 外部不審者侵入に対する未然防止策、並びに警察と連携した外部侵入者に対する研修会の実施、更に救急法や安全指導等の研修を全教職員が受講し、子どもの健康、安全に対する意識の向上に取り組んでいる。 	ABCD
	教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の環境整備に全職員で取り組む。 学習しやすい教室の環境づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内の点検を定期的に行い、校舎内の整備に日々取り組んでいる。 各担任・各教室の管理責任者を中心として、学習しやすい教室の環境づくりに取り組んでいる。 	ABCD
	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動の充実を図るとともに、各学年の発達段階に合わせて勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の発達に応じて体験活動や勤労生産的な活動を通して意欲的な態度を育てている。 	ABCD

(例2：評価項目を学校独自の言葉で作成して、「視点となる例」を()で記入)

イ：学校経営目標		○基礎学力の定着と自ら考え自己解決する力の育成 ○思いやりのある豊かな心の育成		
ウ：今年度重点目標		○人権尊重教育 ○基礎基本を重視した授業の推進 ○教職員の研修、創意の結集		
ア：学校教育目標	オ：評価項目	エ：現状と具体的取組	カ：評価の指標	評価
豊かな心と健康な身体の育成	児童理解 (生徒指導)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人の状況を把握するために、子どものわずかな変化にも着目し、早期の対応を図る。 望ましい人間関係づくりのために、学級経営を基礎とした児童指導に努める。 道徳の時間はもちろん各教科等で道徳教育の充実をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者の家庭環境を十分に把握している。 一人一人に応じた指導を行い、子ども同士の間関係や変化を見逃さないようにしている。 人に接するときの言葉遣いや態度・思いやりの心が育つように指導を行っている。 特別支援の校内体制が整っている。 	ABCD
	健康・安全教育の充実 (保健管理)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康・安全を守る教職員の意識を高め、事故の防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全点検を定期的に行い、必要な対策を講じている。 外部不審者侵入に対する未然防止策、並びに警察と連携した外部侵入者に対する研修会の実施、更に救急法や安全指導等の研修を全教職員が受講し、子どもの健康、安全に対する意識の向上に取り組んでいる。 	ABCD
	校舎内外の整備及び教室環境の整備、施設整備の充実 (教育環境整備)	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の環境整備に全職員で取り組む。 学習しやすい教室の環境づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内の点検を定期的に行い、校舎内の整備に日々取り組んでいる。 各担任・各教室の管理責任者を中心として、学習しやすい教室の環境づくりに取り組んでいる。 	ABCD
	ボランティア活動・キャリア教育の推進 (進路指導)	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動の充実を図るとともに、各学年の発達段階に合わせて勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の発達に応じて体験活動や勤労生産的な活動を通して意欲的な態度を育てている。 	ABCD

(4) 自己評価の実施

準備の段階



- ◇ P D C Aサイクルに沿った、一年間の学校評価計画をたてます。
(評価方法・対象・時期 等)

自己評価シート・アンケートの作成



- ◇ 学校教育目標から学校経営目標・重点目標・具体的取組・評価項目・評価の指標を設定し自己評価シートを作成します。(P 12～15 参照)
- ◇ 自己評価シートをもとに、教職員・保護者・児童生徒向けアンケートを作成します。

自己評価の取組



- ◇ 各教育活動内においてアンケート、聞き取り等で評価します。
- ◇ アンケート等の実施にあたっては、匿名性の担保に配慮します。

教職員 : 授業参観後のK J法等による授業改善 (P32)、授業参観後の意見交流、各行事反省と職員会での提案改善
中間・自己評価アンケートに回答

保護者・地域住民 : 授業参観・各行事でのアンケートに回答・懇談会での協議
中間・自己評価アンケートに回答

児童生徒 : 中間・自己評価アンケートに回答

※ 保護者・地域住民・児童生徒のアンケートは自己評価シートに総括し評価する際の参考資料となります。

評価結果の分析



- ◇ アンケート結果を数値化・グラフ化すると分析検討しやすくなります。
- ◇ 分析する際の着眼点
 - 評価の高かった項目と低かった項目
 - 前回の評価結果との比較で大きな差があった項目
 - 教職員と保護者・地域住民間で評価結果に大きな差があった項目
 - 「わからない」と回答した保護者が多かった項目
- ◇ 中間評価を行って、アンケートの字句修正や評価方法などを改善し自己評価に反映していきます。
- ◇ 保護者・地域住民に情報不足であった点などは、情報発信に更に重点をおいて取り組みます。

報告書作成・改善策の方向性

- ◇ 設置者(教育委員会)に報告書の提出とともに、情報を保護者・地域住民等に公表します。

(5) 学校関係者評価の実施

準備の段階

- ◇ 学校は、学校関係者評価委員会を設置します。委員会の設置に当たっては、川崎市らしさの一つとして、既存の学校教育推進会議等の組織を活用することも考えられます。学校関係者評価委員会の委員として、保護者は勿論のこと、地域住民学校教育推進会議委員・他校（近隣）の教職員・必要によっては大学教員等有識者が考えられます。
- ◇ 学校は、学校関係者評価委員会に学校教育目標や経営方針、日頃の教育活動等について十分な情報を提供します。学校評価の信頼性を高めるためにも、学校評価のねらいを十分に理解できるように評価委員を対象とした、学習会等を開くことが大切です。

教育活動の観察や意見交換

- ◇ 必要に応じて、授業や学校行事の参観、教職員・児童生徒との対話、校外活動の参観を適宜行い、学校への理解を深めます。

学校関係者評価委員会開催

- ◇ 学校関係者評価委員会は各種の資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じて学校の自己評価が適切かどうか、また、その結果を踏まえた改善方策が適切かどうかを評価します。
- ◇ 学校関係者評価委員会は、評価結果を報告書（設置者への提出）に反映させます。自己評価結果に関する意見や、教育活動その他の学校運営の改善に関する意見などについて、簡潔かつ明瞭に記述します。
- ◇ 学校関係者評価委員会は、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、公表する情報と非公表することがふさわしい情報・資料を区分します。

(6) 報告書の作成

自己評価結果を報告書に記入し、設置者に年度末に報告します。学校関係者評価まで行った学校はその結果もあわせて、報告書に記入し報告します。

【自己評価シート】 P14.15参照

【報告書】 P23.24参照

学校経営目標		イ	
今年度の重点目標		ウ	
学校教育目標	評価項目	現状と 具体的取組	評価の指標
ア	オ	エ	カ



学校教育目標	学校経営目標	学校関係者
ア	イ	
今年度の重点目標		
ウ		
評価項目	現状と具体的取組	成果と課題
オ	エ	

【報告書各欄への記入の仕方】 P 23・24

項目	記入上の留意点
学校経営目標	・学校経営についての学校長の目標です。学校教育目標からの学校経営の理念を今年度の重点目標とのつながりをふまえ、具体的に記入します。
学校関係者評価委員会から(1)	・学校評価計画ができあがった段階での、学校関係者評価委員会での意見を記入します。 (年度当初の学校関係者評価委員会)
学校関係者評価委員会から(2)	・各項目ごとの評価結果をふまえて、意見を記入します。 (年度末の学校関係者評価委員会)
学校関係者評価委員会から(3)	・年度末の自己評価を終え、1年間の取組を総括した最終的な意見を記入します。 (年度末の学校関係者評価委員会)
今年度の重点目標	・学校教育目標をうけての全体の重点目標を設定します。
評価項目	・評価項目は、ガイドライン【改訂】の「視点となる例」をそのまま使います(P24 例)。又は、学校独自の言葉を使っても結構です。その際には、()の中に「視点となる例」の項目を記入してください。(P23 例)
学校から教育委員会に期待すること	・学習面での条件整備等を記入してください。 例：授業改善に向けての指導主事要請 ・学習サポーターの配置 等

(7) 評価結果の公表・説明

① 学校評価の結果と改善方策の公表

- ・学校評価の結果について、それを踏まえた改善方策と併せて、学校便りへの掲載などの方法により広く保護者に公表します。さらに、PTA 総会や学校説明会・報告会等を活用して保護者、地域住民等を対象とした説明を行ったり、学校のホームページや地域広報誌への掲載、ケインズネットの「学校統一ホームページ」などの方法により、より広く内容が周知されるよう留意します。尚、「学校統一ホームページ」への掲載の際には、総合教育センター「情報・視聴覚センター」までお問い合わせください。

(844-3711)

② 公表に当たっての工夫と留意点

- ・学校評価の結果及び改善方策の公表は、今後の取組に向けて家庭・地域の理解や連携協力を求めていくための手段でもあります。このことから、学校評価の結果及び改善方策の公表に当たっては、その受け手として想定される対象に合わせて適宜公表する内容等を工夫します。保護者や地域住民の立場から公表された情報を見て、学校に共感し一緒に努力していこうと思えるようなものとするのが期待されます。
- ・自己評価の結果の公表に当たっては、単に外部アンケート等の結果を公表するものではなく、PDCA サイクルに照らし合わせ「学校の自己評価結果」であることを明らかにして公表するものとします。
- ・児童生徒の個人情報の保護に留意する必要があります。小規模校においては、特に留意することが必要です。

(8) 自己評価シート記入例

◇ガイドライン【改訂】の「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」をもとに学校独自の言葉の評価項目で作成

平成〇〇年度 自己評価シート (小学校の例)

学校経営目標		○基礎学力の定着と自ら考え自己解決する力の育成 ○思いやりのある豊かな心の育成		
今年度の重点目標		○人権尊重教育 ○基礎基本を重視した授業の推進 ○教職員の研修、創意の結集		
学校教育目標	評価項目	現状と具体的取組	評価の指標	評価
豊かな心と健康な体の育成	児童理解 児童指導の重点 (生徒指導)	・子ども一人一人の状況を把握するために、子どものわずかな変化にも着目し、早期の対応を図る。	・子どもや保護者の家庭環境を十分に把握している。	ABCD
	いじめ・不登校のない学校づくり 人権尊重教育 道徳教育の充実 (生徒指導)	・望ましい人間関係づくりのために、学級経営を基礎とした児童指導に努める。 ・道徳の時間はもちろん各教科等で道徳教育の充実をはかる。	・一人一人に応じた指導を行い、子ども同士の人間関係や変化を見逃さないようにしている。 ・人に接するときの言葉遣いや態度・思いやりの心が育つように指導を行っている。 ・特別支援の校内体制が整っている。	ABCD
	健康・安全教育の充実 (安全管理) (保健管理)	・子どもの健康・安全を守る教職員の意識を高め、事故の防止を図る。	・安全点検を定期的に行い、必要な対策を講じている。 ・外部不審者侵入に対する未然防止策、並びに警察と連携した外部侵入者に対する研修会の実施、さらに救急法や安全指導等の研修を全教職員が受講し、子どもの健康・安全に対する意識の向上に取り組んでいる。	ABCD
	校舎内外の整備及び教室環境の整備、施設整備の充実 (教育環境整備)	・学校全体の環境整備に全職員で取り組む。 ・学習しやすい教室の環境づくりに努める。	・校舎内の点検を定期的に行い、校舎内の整備に日々取り組んでいる。 ・各担任・各教室の管理責任者を中心として、学習しやすい教室の環境づくりに取り組んでいる。	ABCD
	自ら考える力の育成をめざした学習活動の創造・研修 (教育課程・学習指導・研修)	・子どもたちが進んで課題を追究したり問題解決的な学習を取り入れたりする授業を積極的に推進し、授業改善を図る。	・思考力や判断力の向上をめざした教材の工夫や単元構成・学習活動の工夫などに意欲的に取り組んでいる。 ・一人一人に学ぶ楽しさ、できる喜びを味わわせる指導法の研究・研修に努めている。	ABCD
	教科・総合的な学習の時間の指導計画及び評価規準の見直し (教育課程・学習指導)	・個に応じた指導の充実を図るために各教科・総合的な時間の指導計画、評価規準の見直しを図る。	・各教科・総合的な学習の時間等の評価規準を各学年ごとに設定し、きちんと全教職員に周知している。	ABCD
	少人数指導の充実 (教育課程・学習指導)	・少人数指導を実施し、児童一人一人に応じた指導を行う。	・課題別や習熟度等による少人数指導の充実を図り、児童一人一人に学習内容が定着するよう、指導法の研究を進めている。	ABCD
	児童一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進 (特別支援教育)	・特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応えたきめ細やかな教育を計画する。 ・個を大切にしたい指導の充実を努める。	・保護者や児童を交え、「個別的教育支援計画」を作成し、指導の効果について保護者と共通理解し、よりきめ細やかな教育実践に取り組んでいる。(通常の学級に在籍する生徒にあっては、保護者との共通理解のもと作成し、指導に取り組んでいる。 ・子ども一人一人の個性を大切にしたい学級経営や教科指導を行い、一人一人のニーズ等、個の一層の理解を深め、指導に生かしている。	ABCD
	家庭・地域社会がもつ教育力活用の推進 (保護者・地域住民との連携)	・夢教育21推進事業や自校の地域環境、地域人材の発掘を積極的に行い、創意工夫に富んだ教育課程の編成を図る。 ・学校教育活動支援事業を十分に生かし、地域人材の活用を図る。	・夢教育21推進事業を計画的に実施し、保護者や地域の人々に、自校の特色ある教育活動の取り組み状況について意識調査等を実施し、学校経営の改善に生かしている。 ・地域の人材活用一覧表を定期的に改善し、各学年の教育課程に生きる人材活用を計画的に実施している。	ABCD
	学校・学年・学級の教育計画、取組成果等の情報公開 (情報提供)	・学校説明会、授業参観、保護者会、学校便り、学年便り、学校ホームページ等による様々な手段で学校の情報を発信し、保護者や地域の人々の学校教育への参画と理解を図る。	・学校の情報発信、保護者や地域社会からの情報受信を様々な手段を活用して実施している。さらに、保護者や地域の人々に開かれた学校づくりの状況について意識調査等を実施し、学校経営の改善に生かしている。	ABCD
学校教育推進会議の充実 (保護者・地域住民等との連携)	・子ども・保護者・地域社会の方々の学校に対する思いや願いを生かし、学校経営の改善や新たなプランの作成を図るようにする。	・学校経営計画を、作成・実施するにあたり、学校教育推進会議等を計画的に開催し、出された意見を学校プランに反映したり、学校経営の改善に生かしている。	ABCD	
分掌ごとの連携と有機的な機能 (保護者・地域住民等との連携)	・効率的な学校運営を図る。	・学校の明確な運営・責任体制が整備されている。 ・各種文書や個人情報の学校が保有する情報が適切に管理されている。	ABCD	
基礎・基本の定着と確かな学力の育成				
地域に根ざした、開かれた特色ある学校づくり				

※ (ゴシック太文字) はガイドライン【改訂】「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」の項目

◇ガイドライン【改訂】の「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」をもとにした評価項目で作成

平成〇〇年度 自己評価シート（中学校の例）

学校経営目標		○基礎基本の定着や、学力向上を図る授業改善の推進 ○全教科で道徳的心情の育成		
今年度の重点目標		○授業改善を核として学習意欲をもつ生徒の育成 ○豊かな人間性を身につけるための教育課程の見直し		
学校教育目標	評価項目	現状と具体的取組	評価の指標	評価
思いやりの心・健やかな体	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活のきまりや約束事についてきちんと守れるような状況を作っている。 望ましい人間関係づくりのために、学級経営を基礎とした生徒指導に努める。 誰もが安心して過ごせる学校の環境づくりに努める。 道徳の時間はもちろん日常生活の中で道徳教育の充実をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人一人とのコミュニケーションを大切にしており、授業の様子等についての情報交換を密にしている。 具体的な生活目標を設定し、生徒会活動を中心として守れるような活動を実施している。 一人一人に応じた指導を行い、生徒同士の人間関係や変化を見逃さないようにしている。 教育相談の機会を年に3回以上、また必要に応じて随時行っている。 人に接するときの言葉遣いや態度・思いやりの心が育つように指導を行っている。 特別支援教育の校内体制が整っている。 全ての学級が「道徳の時間」を年間35時間以上確実に実施し、「心のノート」の活用を図りながら、子どもの道徳性の育成に努めている。 	ABCD
	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> 基礎・基本の充実を図るための授業改善を進める。 個に応じた学習方法の工夫、改善を行い、学ぶ楽しさや分かる喜びをもたせるように努める。 育てたい力を明確にし、年間の計画を立て、テーマに基づいた授業の実践を行う。 少人数指導を実施し、生徒一人一人に応じた指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導法の工夫をして、基礎・基本が身に付いている。 教科に関する授業研究会を計画的に行っている。 学校のテーマを設定し、各学年ごとに育てたい力を明確にした総合的な学習の時間の計画がしっかり立てられて実施されている。 少人数指導の方法について研究を進め、実施している英語、数学では生徒の学習に対する意欲が向上している。 	ABCD
確かな学力の育成	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> 職業体験の充実を図るとともに、各学年の発達段階に合わせた進路指導を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学級が学年に応じた進路学習を実践し、生徒一人一人が自らの目標を持っている。 3年間で1回は職業体験学習を必ず行っている。 	ABCD
	安全管理 保健管理 教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の健康・安全を守る教職員の意識を高め、事故の防止を図る。 緊急対応マニュアルを作成し、危機管理意識を高める。 学校全体の環境整備に全職員で取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全点検を定期的に行い、必要な対策を講じている。 防災・防犯計画を整備し、救急法や安全指導等の研修を実施し、全職員が救急法について理解を深めている。 緊急対応マニュアルを作成し、それに基づいて健康・安全教育の充実を図っている。 校舎内の点検を定期的に行い、校舎内の整備に日々取り組んでいる。 	ABCD
開かれた学校づくり	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応えたきめ細やかな教育を計画する。 個を大切にした指導の充実を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や生徒を交え、「個別的教育支援計画」を作成し、指導の効果について保護者と共通理解し、よりきめ細やかな教育実践に取り組んでいる。(通常の学級に在籍する生徒にあっては、保護者との共通理解のもと作成し、指導に取り組んでいる。) 一人一人の個性を大切に学級経営や教科指導を行い、一人一人のニーズ等、個の一層の理解を深め、指導に生かしている。 	ABCD
	保護者・地域住民等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動支援事業を十分に生かし、地域人材の活用を図る。 年間を通して学校をオープンにし積極的に学校の取組を公開しようと努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材活用一覧表を定期的に更新し、各学年の教育課程に生きる人材活用を計画的に実施している。 特に期間は設けず、いつでも授業を公開したり、学校の教育活動を公開したりしている。 教育相談の機会を年に3回以上、また必要に応じて随時行っている。 	ABCD
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 学校説明会、授業参観、保護者会、学校便り、学年便り、学校ホームページ等による様々な手段で学校の情報を発信し、保護者や地域の人々の学校教育への参画と理解を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の情報発信、保護者や地域社会からの情報受信を様々な手段を活用して実施している。さらに、保護者や地域の人々に開かれた学校づくりの状況について意識調査等を実施し、学校経営の改善に生かしている。 	ABCD
	組織・運営	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な学校運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の明確な運営・責任体制が整備されている。 各種文書や個人情報の学校が保有する情報が適切に管理されている。 	ABCD

※（ゴシック太文字）はガイドライン【改訂】「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」の項目

◇学校独自の評価項目を用いた自己評価シート

平成〇〇年度 自己評価シート（小学校の例）

かわさき 教育	学校経営の重点目標	今年度の重点	評価の観点	評価
思いやりの心・感動する心の育成	①人権尊重教育・道徳教育の充実	・子どもたちの人間関係や言動を把握し、規範意識や自尊感情の高揚、他者を思いやることの大切さを学ばせる。	・子どもたちが、互いを尊重し合っていることが伝わるような言葉遣いや行動をしている。	A B C D
	②児童の発想・発信を大切に児童活動の充実	・子どもたちの自分たちの学校を自分たちで創っていかうとする「自主・自立・自治意識」を育成する。	・学校行事や実行委員の活動等では、子どもたちがすすんでアイデアを出して実行に移している。	A B C D
	③児童理解・児童指導の充実	・子ども一人一人の心情や言動を共感的に理解し、個に応じた指導・支援を行う。	・子どもの心身の状況やその背景について十分に把握している。 ・家庭と連絡を密にとり、子どものために最適な対応を迅速に図っている。	A B C D
	④たてわり活動の充実	・子どもたちにたてわり活動のよさに気づかせ、計画の段階から主体的にすすめられるようにする。	・子どもたちのアイデアが活動内容やすすめ方にあられ、異学年同士の心の交流が図られている。	A B C D
	⑤心を育てる教育環境の整備・充実	・校舎内の美化に努め、季節感のある温かい雰囲気の内環境づくりをすすめる。	・校内が整理整頓され、温かく季節感のある環境がつけられている。	A B C D
わかる授業・個に応じた指導の充実	①自ら学び、考える力の育成をめざした各教科・領域、総合的な学習の指導計画・評価計画の見直し・改善	・問題解決的な学習を意識的に取り入れるなど、子どもたちが確かな学力や本校の育みたい資質・能力（自己決定の力、自己責任の力、かかわりあう力）を身につけられるようにカリキュラムの見直し・改善を図る。	・観点を明らかにしてカリキュラムを見直している。 ・総合的な学習の時間の計画や実践が整理されている。	A B C D
	②一人一人に学ぶ楽しさ、できるよるこびを味わわせる指導法の工夫・改善	・教材研究を充実させ、わかる楽しい授業を行う。 ・子どもの学習状況を把握し、育みたい力や実態に応じた指導・支援を行う。	・子どもの学習に対する関心・意欲が高まっている。 ・目的に応じて指導形態（少人数学習等）や学習の展開等を工夫している。	A B C D
	③特別支援教育の推進	・特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応えるシステムをつくる。	・個別的教育支援計画を作成し、よりきめ細かい指導に取り組んでいる。	A B C D
	④〇〇小ふれあい学習の推進	・「自然や人とのふれあい」をテーマに、地域の方や卒業生による特別授業や本物にふれる体験活動を積極的に行う。その中で、自然のすばらしさや人の優しさ、学校や地域社会に対する誇りや愛情を育む。	・教育課程に位置づけ、計画的、継続的にすすめている。 ・ふれ合い学習を通して、子どもの心の成長がみられる。	A B C D
	⑤食育の推進	・「かながわ産品学校給食デー」の実施や生産者との交流、栽培活動で収穫したものの食材化等を通して、食や食料生産に関心の高い子どもを育てる。	・子どもたちが、学んだことを自分の食生活と結びつけて考えたり、行動したりしている。	A B C D
	⑥図書館活動の充実	・子どもが積極的に図書館を活用し、本に親しめるようにする。	・図書館を計画的に活用している。 ・読み聞かせを定期的に行ったり、休業中も図書館を開館したりして、利用拡大を図っている。	A B C D
子どもを地域社会とともに育成	①家庭・地域と連携した安全体制の確立	・危機管理マニュアルに基づいた安全体制を徹底する。 ・P T A、地域、関係機関との情報交換を密にし、児童の安全確保に取り組む。	・危機管理マニュアルに基づき、安全指導を計画的に行っている。 ・保護者、地域、関係機関と情報を共有し、子どもの安全に努めている。	A B C D
	②安全な教育環境の整備・充実及び安全対策の推進	・安全に関わる指導・点検等を計画的に実施する。 ・交通安全や保健に関する指導の充実を図る。	・安全点検を定期的に行い、必要な対策を講じている。 ・交通安全や事故・けが防止に関わる指導を計画的に行っている。	A B C D
	③学校評価研究の推進	・学校評価システムに基づいて評価活動を行う。	・子どもや保護者、地域住民の思いや願いを的確に把握し、学校運営の改善に生かしている。	A B C D
	④コミュニティ・スクール研究の推進	・保護者・地域住民の学校教育への理解と学校運営への参画を図る。 ・コミュニティ・スクールの特性を生かした教育課程の編成を図る。	・組織ごとに年間計画を立てて取り組んでいる。 ・地域人材（思いや願いも含めて）を教育課程に取り入れている。	A B C D

※評価の基準

A：満足できる

B：おおむね満足できる

C：どちらかという課題がある

D：課題がある

◇学校独自の評価項目を用いた自己評価シート

平成〇〇年度

自己評価シート（中学校の例）

観点	重点目標	具体的方策	評価指標及び評価基準
心の教育の推進	基本的生活習慣の確立	生徒の主体性を生かした行事運営	4. 行事ごとに反省をして、8.0%以上の教職員が評価した。 3. 行事ごとに反省をして、6.0%以上の教職員が評価した。 2. 行事ごとに反省をして、4.0%以上の教職員が評価した。 1. 生徒の主体性を生かした行事運営と評価した教職員が4.0%未満だった。
		あいさつ、身だしなみ指導の徹底	4. 8.0%以上の生徒・保護者が、挨拶や身だしなみができていると評価した。 3. 6.0%以上の生徒・保護者が、挨拶や身だしなみができていると評価した。 2. 4.0%以上の生徒・保護者が、挨拶や身だしなみができていると評価した。 1. 挨拶・身だしなみができていると評価した生徒・保護者が、4.0%未満だった。
	思いやりの心、感動する心の育成	教科で道徳的心情を育てる授業の工夫	4. 8.0%以上の教科で、道徳的な心情的育成を意識した学習材・学習活動を取り入れた。 3. 6.0%以上の教科で、道徳的な心情的育成を意識した学習材・学習活動を取り入れた。 2. 4.0%以上の教科で、道徳的な心情的育成を意識した学習材・学習活動を取り入れた。 1. 道徳的な心情的育成を意識した学習材・学習活動を取り入れた教科が4.0%未満だった。
		道徳授業の公開	4. 8.0%以上の保護者が、道徳の公開授業に参加した。 3. 6.0%以上の保護者が、道徳の公開授業に参加した。 2. 4.0%以上の保護者が、道徳の公開授業に参加した。 1. 道徳の公開授業に参加した保護者が、4.0%未満だった。
	読書活動の推進	読書月間を年2回実施	4. 全ての学年で年2回読書月間を設け、ブックトークも実施した。 3. 全ての学年で年2回読書月間を設けた。 2. 全ての学年で年1回以上読書月間を設けた。 1. 全ての学年で年1回読書月間を設けられなかった。
	基礎・基本を大切に する教育の推進	学習規律と指導体制の確立	学習規律の体制
定期的な授業評価による授業改善			4. 全ての教科で授業評価をした。 3. 8.0%以上の教科が授業評価をした。 2. 6.0%以上の教科が授業評価をした。 1. 授業評価を実施した教科が6.0%未満だった。
基礎・基本の確実な定着		補充学習の場と機会の提供	4. テスト前や夏休みの学習会に8.0%以上の生徒が参加した。 3. テスト前や夏休みの学習会に6.0%以上の生徒が参加した。 2. テスト前や夏休みの学習会に4.0%以上の生徒が参加した。 1. テスト前や夏休みの学習会に参加した生徒が、4.0%未満だった。
		学習意欲をもつ生徒の育成	4. 8.0%以上の教職員・保護者が、学習環境の整備ができていると評価した。 3. 6.0%以上の教職員・保護者が、学習環境の整備ができていると評価した。 2. 4.0%以上の教職員・保護者が、学習環境の整備ができていると評価した。 1. 学習環境の整備ができていると評価した教職員・保護者が、4.0%未満だった。
家庭学習の習慣化		4. 8.0%以上の生徒が、2.0分×学年以上の家庭学習を毎日行った。 3. 6.0%以上の生徒が、2.0分×学年以上の家庭学習を毎日行った。 2. 4.0%以上の生徒が、2.0分×学年以上の家庭学習を毎日行った。 1. 2.0分×学年以上の家庭学習を毎日行った生徒が4.0%未満だった。	
健康・安教育の推進		健康及び体力の向上	体力向上タイムの充実
	健康教育を年3回実施		4. 体力・健康面の調査をし、薬物乱用防止・性に関する教育等の健康教育を年3回実施した。 3. 体力・健康面の調査をし、薬物乱用防止・性に関する教育等の健康教育を年2回実施した。 2. 体力・健康面の調査をし、薬物乱用防止・性に関する教育等の健康教育を年1回実施した。 1. 体力・健康面の調査だけで、薬物乱用防止・性に関する教育等の健康教育は実施できなかった。
	特別支援教育体制の構築	特別支援教育相談窓口の設置	4. 相談窓口を設けると共に、特別支援教育校内委員会を年3回開催した。 3. 相談窓口を設けると共に、特別支援教育校内委員会を年2回開催した。 2. 相談窓口を設けると共に、特別支援教育校内委員会を年1回開催した。 1. 相談窓口を設けたが、特別支援教育校内委員会を開催できなかった。
	危機管理体制の確立	防災訓練の実施、学校・地域の安全に関する情報交換	4. 危機管理に関する研修会をもつと共に、地域と情報交換会を開催した。 3. 防災訓練を実施すると共に、地域と危機管理に関する情報交換会を開催した。 2. 防災訓練を実施すると共に、危機管理に関する資料や情報を共有した。 1. 防災訓練を実施した。
		個人情報等の管理徹底	4. 個人情報等の管理マニュアルを作成し、その内容を8.0%以上実行できた。 3. 個人情報等の管理マニュアルを作成し、その内容を6.0%以上実行できた。 2. 個人情報等の管理マニュアルを作成し、その内容を4.0%以上実行できた。 1. 必要な個人情報等の管理マニュアルを作成中である。
	開かれた学校づくりの推進	学校情報の積極的な発信	学校便りの保護者・地域（町内会等）への積極的配布
学校ホームページの計画的更新			4. 二ヶ月に1回、学校ホームページを更新できた。 3. 三ヶ月に1回、学校ホームページを更新できた。 2. 六ヶ月に1回、学校ホームページを更新できた。 1. 学校ホームページを1回も更新できなかった。
家庭・地域と一体化した活動		地域や保護者が参加しやすい学校行事	4. 地域や保護者が参加しやすい学校行事になっていると、8.0%以上の保護者が評価した。 3. 地域や保護者が参加しやすい学校行事になっていると、6.0%以上の保護者が評価した。 2. 地域や保護者が参加しやすい学校行事になっていると、4.0%以上の保護者が評価した。 1. 参加しやすい学校行事になっていると評価した地域や保護者が、4.0%未満だった。
		公開授業の土曜日開催	4. 年3回の公開授業（土曜日開催）へ6.0%以上の保護者が参加した。 3. 年3回の公開授業（土曜日開催）へ5.0%以上の保護者が参加した。 2. 年3回の公開授業（土曜日開催）へ4.0%以上の保護者が参加した。 1. 年3回の公開授業（土曜日開催）へ参加した保護者が、4.0%未満だった。
学校評価システムの確立		学校関係者機関として機能する学校教育推進会議の構築	4. 2月末までに学校関係者評価を行い、3月7日までに改善策を立て、次年度の学校経営計画に生かすことができた。 3. 3月7日までに学校関係者評価を行い、3月17日までに改善策を立て、次年度の学校経営計画に生かすことができた。 2. 3月17日までに学校関係者評価を行い、3月25日までに改善策を立て、次年度の学校経営計画に生かすことができた。 1. 3月25日までに学校関係者評価を行い、4月5日までに改善策を立て、次年度の学校経営計画に生かすことができた。

報告書【様式】(No.)

注意事項

- (1) 学校関係者評価を実施した学校は「学校関係者評価委員会から(1)～(3)」に記入します。その際、学校関係者評価委員会からの欄が一部空欄になることもあります。
- (2) 評価項目設定については「視点となる例」の評価の項目を各学校の実情に応じて拾選択、新たな項目を追加することができます。
- (3) 書き方についてはP17・18を参照してください。
- (4) A4 1枚に収まらない場合は、複写してNo.を記入して提出願います。

【記入例：中学校】

学校教育目標		学校経営の目標		学校関係者評価委員会から(1)	
向学・敬愛・忍耐・健康	明るくさわやかに、活気のある学校づくりの推進に努める。豊かな心とねばり強さを育み、基礎基本の定着を図り一人一人が輝き分かれる喜び、ふれあう楽しさを実感できる生徒の育成と地域から信頼される学校を目指す。			○生徒にとって「〇〇中よかった」と思えるような、学校作りを日ざしてほしい。また、1・2月に実施するアンケート項目の内容を、前もって学校便りやHP等で公表しておくことと保護者の関心を高めるのはないか。	
向学(生き生きとした力の育成) 健康(健やかな体の育成)	今年度の重点目標 敬愛(豊かな心の育成) 忍耐(粘り強く取り組む心の育成) 学力ある学校づくり(学校・家庭・地域の連携)				
評価項目	現状と具体的取組	成果と課題	次年度に向けた具体的な改善策	学校関係者評価委員会から(2)	
教育課程 学習指導	自分で学び考える等の生きがいが付くよう取組み、楽しくわかりやすい授業の工夫に努めているが、生徒にとっては不十分と感じているようだ。	基礎・基本となる学力が身に付き、発音や発表がしやすくなり、授業の進め方を工夫し、丁寧な指導を受ける授業の進め方を心がける。	生徒の発言が積極的になる授業の進め方を工夫する。また、授業研究を重ね、わかる授業の実践に努める。	授業態度に学年の差がみられ、授業者により、雰囲気がちがう。授業者は話し方が丁寧で、後ろまで聞こえる声だった。	
生徒指導	命の尊さや社会のルールについて、学ぶ機会を設けている。学級活動や生徒会活動に、すすんで参加したり、責任を尊重し、指導を継続的に続けている。人権を尊重し、相談や対話を試みているが、悩みや相談話を話さず、雰囲気には欠ける生徒は感じている。	学級活動や生徒会活動への積極的な参加がまだ不十分である。言葉や態度・思いやりの心をもつ継続的な指導が定着してきた。相談しやすくなり、学習指導の必要が感じられる時期を確信する必要がある。教師が公平に接していると受け取れる生徒指導の徹底の必要性がある。	学級活動や生徒会活動の魅力ある活動計画を立てる。教育相談活動が効果的な時期と環境を整える人権を尊重する心を育てる年間のカリキュラムを確立する。生徒指導の技術力を磨く。相談しやすくなり、雰囲気づくりに心がける。	「元氣よくあいさつ」の伝統を伸ばしてほしい。	
進路指導	中学校3年間で、進路指導の充実を目指す。	地域の職場体験の場作りを、地域教育会議の力添えで拡大することができた。	地域での職場体験活動を組織的に運営できるように、地域との連携をより一層深めるために校内体制の確立を目指す。	地域の力を十分に活用してもらいたい。こちらからもやりがいがある。地域と学校双方の力で生徒を育てたい。	
安全管理	迅速に対応できる組織がある。共通認識のもと対応をする。	今までのように共通認識をもち、迅速な対応を実践するようになった。今後も、以上に迅速な対応に努める。	特別支援を密にして取組んでいく。		
保健管理	自分で健康状態を意識したり、管理できようとするよう、健康指導や学級活動や保健・家庭科等で健康教育をすすめている。	生活習慣の改善と意識づけの必要性が感じられる。就学援助委員会やPTA実行委員会で、学校の安全に関する情報交換を行った。	学級・生徒会・保健・家庭科等での生活習慣の及ぼす影響について、意識づけをしていく。		
特別支援教育	通常学級内に在籍する特別支援を要する生徒の校内における特別支援体制の確立を進める。	計画的な特別支援教育体制がとられ、特別支援教育サポート事業の積極的な活用によって円滑に行われるようになった。	現状の取組を続け、課題は何か常に互いの情報交換を密にして取組んでいく。	一人一人の子どもたちそれぞれに個性を持っていて、それぞれの力が少しでも伸びるよう願っている。	
組織運営	職員会議や学年会等の諸会議の位置づけがしつかりされており、情報交換や課題間の仕事内容の均一化を図り、分掌の見直しをすすめている。	分掌検討委員会を立ちあげ、具体的な検討の場を設けた。分掌の見直しを図る。	各部署が有機的に動けるような分掌組織を検討する。		
研修	計画的な研修がなされていない現状であり、教職員の研修の機会を設けている。	校内研修組織の確立と研修計画を立ち上げた。	校内教職員の研修の計画立案組織の確立をすすめる。研究計画に基づいた研修の実施をすすめる。	先方が力をつけて、分かる楽しい授業にぜひ取り組んでほしい。	
保護者・地域住民等との連携	校内自由参観週間を、毎月設けている。総合型スポーツクラブが、校内の施設を使用し、地域への開放はかかっている。小・中・高の連携研究をすすめている。実践状況の広報活動をする。	保護者は、開放の状況を好意的に受け止めている。小・中・高の連携に生徒が関わる機会が不足している。校内自由参観週間の来校者が伸び悩んでいる。	小・中・高の連携研究をすすめて、生徒が関わる機会を設ける。広報活動をする。参観週間の来校者の拡大をはかる。	公立学校だからこそできることを進めて欲しい。中学校の授業交流、行事交流等機会を捉えて、継続的に計画的に進めて欲しい。	
教育環境整備	市内でも比較的恵まれた施設及び環境にある。備品・教材教具の運用が有効にされている。	備品や教材教具の運用が、日常の教育活動により有効に生かされているように感じた。	備品、教材教具の活用とともに、整備に取り組み。	喜いの中で授業が大変そうだと感じました。整備不足の倉庫扉あり、危険を感じます。	
学校から	経営のまとめ(成果と課題) 次年度の学校経営方針に生かしたいこと等	学校から教育委員会に期待すること	学校から教育委員会に期待すること	学校関係者評価委員会から(3)	
敬愛(豊かな心の育成)における教育相談が充実した効果を出していないので、次年度の重点課題である。	授業研究をすすめることにより、わかる授業を実践できるようにする。	授業力向上を図るために、校内授業研究等の指導面で支援して頂きたい。	指導に努めてもらいたい。	伝統である「挨拶のできる学校」をモットーに、これからのさらにも生徒の指導に努めてもらいたい。	